

令和3年2月1日

教育委員会

唐津市会計年度任用職員の失職について

概要

令和2年10月29日に唐津市内で大麻を栽培したとして、大麻取締法違反（共同栽培）などの容疑で逮捕された職員が失職しました。

今回の事件につきましては、市民の皆様の信頼を著しく損なうものであり、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

今後、信頼の回復に向け、職員の服務規律の確保により一層努めてまいります。

1 該当職員

唐津市会計年度任用職員（事務補助）

2 失職年月日

令和3年1月15日

3 事案経過

令和2年10月29日 唐津市内で大麻を栽培したとして、大麻取締法違反（共同栽培）などの容疑で逮捕

令和2年11月11日 起訴

令和3年1月13日 佐賀地方裁判所から懲役2年執行猶予3年の判決

令和3年1月15日 刑の確定・失職

4 失職事由

地方公務員法第28条第4項に基づき失職

（本件の問い合わせ先）

生涯学習文化財課

担当：田中、草場、美浦

電話：72-9171（内線3141）